

水道は、健康で文化的な生活や様々な社会経済活動を支える必要不可欠な生活基盤施設として、重要な役割を果たしています。

「水道週間」は、水道についての理解と関心を深めていただくため行っています。安心して水道水が飲めるように、河川等を汚さないよう注意しましょう。

問合せ
住民課環境係
☎(73)3171
内線1221
八匝水道企業団

問合せ
住民課環境係
☎(84)1211
内線1221
八匝水道企業団
業団で随時受け付けています。
入申し込みは、八匝水道企
業団で随時受け付けていま
す。



変わる世に 変わらぬ信頼 水道水

水道週間 6月1日～7日

商業統計調査 にご協力を！

商業の実態を明らかにするため、卸売・小売業を営む事業者を対象に商業統計調査が6月1日現在で全国一斉に行われます。

5月下旬に調査員が各事務所に伺いますので、ご協力をお願いします。

問合せ 企画財政課企画係
☎(84)1211
内線2321

人権擁護委員の日 <6月1日>

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、これにより地域住民のなかにあって、国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。法務省と全国人権擁護委員協議会では、人権の世紀といわれる21世紀にふさわしい人権尊重社会の実現を目指し、啓発重点目標を「育てよう一人一人の人権意識、身近なことから人権を考えませんか」と定め、積極的な啓発活動を展開

しています。人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人権が尊重されなければなりません。町には法務大臣から委嘱を受けた5人の人権擁護委員の皆さんがあんが人権相談を展開していますので、気軽にご相談ください。

日 時 毎月第3水曜日
午後1時～3時（祝日の場合は翌日）

場 所 役場分室（6・9・12・3月は町民会館）

●法務局の人権相談

毎週水曜日 午前9時～午後4時（12月28日から1月4日までは除く）

●場所及び問合せ先

千葉地方法務局八日市場支局
☎(72)0334



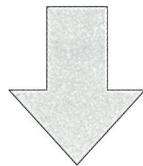
国保ワンポイント パート⑤

知っていますか 人間ドック助成制度を！

健康で楽しい毎日を過ごせるよう短期人間ドックを利用してみませんか。東陽病院で1泊2日（月曜日・火曜日か水曜日・木曜日）

で健康チェックができます。町内にお住まいの国民健康保険加入者で30歳から69歳までの方を対象に検査費用が助成されます。

検査費用額	
男 性	73,500円
女 性	76,650円



	町負担額	個人負担額
男性	62,475円	11,025円
女性	65,152円	11,498円

※過去1年の間に受診した方は受けられません。

問合せ 住民課国保年金係
☎(84)1211
内線1231